

令和5年度 要保護児童対策地域協議会連携強化研修

【周南圏域】 開催要項

1 目的

市町(地域)における児童虐待への対応能力の向上と要保護児童対策地域協議会の構成機関相互の連携強化の方法等について学ぶことを目的に、県内各圏域において本研修会を開催します。

2 実施主体

山口県

3 実施機関

社会福祉法人山口県社会福祉協議会

4 対象者

児童相談所、市町、警察、教育機関、医療機関など、要保護児童対策地域協議会の構成機関等において児童虐待対策に携わる職員

5 定員

30人程度

6 圏域、日程、演題・講師、会場

圏域	開催日	時間	演題・講師	会場
周南 児相 管内	10 月 6 日 (金)	12:30~12:50	受付	県周南総合庁舎 (周南市毛利町 2-38)
		12:50~13:00	開講・オリエンテーション	
		13:00~16:00	【講義・演習】 「要対協の役割と効果的な運用と支援」 講師 日本社会事業大学専門職大学院 客員教授 <small>みやじま きよし</small> 宮島 清 氏	
		16:00~16:10	閉講・アンケート記入	

7 受講料

無料

8 申込手続

(1) 申込方法

「山口県社会福祉協議会 福祉研修センター」のホームページ(<https://yg-fkc.com/>)からマイページにログインし、該当研修の申込フォームからお申し込みください。

※事前に所属単位での登録が必要です。(既に登録済みの場合は不要です。)

(2) 申込受付期間

令和5年9月1日(金)~9月22日(金)

※上記期間以外の申込は受け付けません。

※周南圏域以外の方の申し込みも受け付けます。

(3) 受講決定

受付期間終了後に(1)で登録されたアドレスにメールでお知らせします。
定員超過等でやむを得ず受講をお断りする場合もメールでお知らせします。
なお、申し込み状況はマイページ内の「研修申込状況」で確認できます。

9 個人情報の取扱い

「申込フォーム」に記載された個人情報は、研修会の運営管理のみに使用します。

10 その他

- (1) 自然災害等のやむを得ない事由により研修を開催できない場合は、前日の午後3時までにHP(<https://yg-fkc.com>)に記載しますので、前日に必ずホームページを確認してください。
- (2) 欠席される場合は、研修前日までに必ず連絡してください。
- (3) 研修当日に、発熱や体調が悪い場合は、研修への参加を控えてください。
- (4) 遅刻する場合は、速やかに連絡してください。
- (5) 研修当日は、各自でマスクを持参してください。

11 問合せ先

社会福祉法人山口県社会福祉協議会 福祉研修部(福祉研修センター)

担当 石丸

〒754-0893 山口市秋穂二島1062 山口県セミナーパーク内

TEL 083-987-0123 FAX 083-987-0124

